

平成 18 年 5 月 25 日

「夜間対応型訪問介護」事業者内定に関するお知らせ

——— 開発事業者のジャパンケアサービスが国の制度化を後ろ盾に全国展開！ ———

当社は、すでに世田谷区からの指定を受け事業を実施しておりますが、今回、文京区、墨田区、川崎市、柏市より「夜間対応型訪問介護」の事業予定者として選定されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開発経緯

ハンディを抱えた高齢者が在宅で安心して生活するには、従来の曜日・時間を予め決めて行う「定時サービス」だけでは限界があります。施設と同様に在宅でも随時ヘルパーを呼んで介護を受けられる体制が不可欠であります。こうした考えをもとに、当社は長い歳月をかけて在宅での随時サービスを開発してまいりました。平成 16 年 1 月には当社が開発した夜間の随時サービス「夜間対応型訪問介護（ナイトケアパトロール）」が厚生労働省のモデル事業として採択され、東京都世田谷区で実践してまいりました。当社が 22 年の歳月をかけ築き上げた「在宅介護のノウハウ」と「努力」を結集し、開発・実践してきたこの「夜間対応型訪問介護」は、在宅サービスの切り札として高く評価され、今般、改正介護保険法にもとづく国の新制度として新たに導入・位置付けされました。

2. 「夜間対応型訪問介護」について

(1) サービス内容

利用者が夜間に介護が必要な時に、ベッドのそばにあるペンダントのボタンを押すことによりオペレーションセンターのコンピュータが作動し、ボタンを押した利用者の情報が画面に表示されます。オペレーションセンターに常駐する介護福祉士のオペレーターが利用者とは話をし、介護の要否を判断し、オペレーターの指示により必要に応じてヘルパーが速やかに利用者宅に駆けつけ必要なサービスを提供いたします。

(2) 対象者

要介護 1 以上。世帯状況に関係なく利用可能。

(3) 時間

22 時～7 時（年中無休）

(4) 利用料

基本料 1 ヶ月につき 1072 円、ヘルパーの随時訪問 1 回につき 622 円（ ）

（ ）地域により若干金額に違いがあります。随時訪問の料金はヘルパー 1 名対応時の料金です。

3. サービスの実施地域

(1) 指定済

東京都世田谷区

(2) 指定内定

東京都文京区

東京都墨田区

神奈川県川崎市

千葉県柏市

上記4自治体からは、「夜間対応型訪問介護」の事業予定者として選定され、平成18年度中のサービス開始を予定しています。「夜間対応型訪問介護」につきましては、今のところ順調に指定内定を拡大しています。

4．今後の展開

夜間対応型訪問介護は在宅介護の切り札として今後全国の地方自治体で整備される見通しです。本サービスの開発者である当社は、各地域における市場性を十分に勘案しつつ積極的に参入を図るとともに、平成18年度の拠点数は、直営10拠点を計画しています。さらに西日本を中心とした有力事業者への「夜間対応型訪問介護システム」の販売とノウハウの提供を行います。

5．業績に与える影響

当社の業績に与える影響につきましては、変更があり次第開示いたします。

以 上